

オレンジリングは、認知症サポート（支援団）のあかしです。

平成31年度 認知症施策について

平成31年2月18日

1

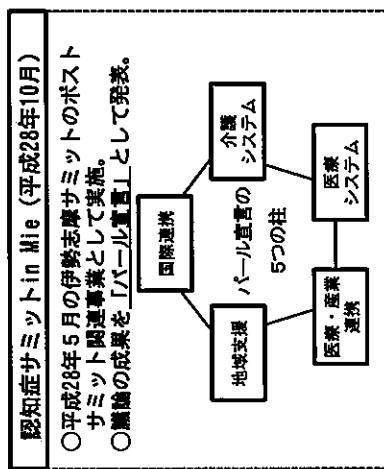
平成31年度当初予算における県の認知症施策の概要

認知症施策を含む第7期三重県介護保険事業支援計画(みえ高齢者元気・かがやきプラン)を策定し、「認知症の早期診断・早期対応の実現」と「認知症の人を支える地域づくり」を柱として、総合的に取り組みます。

- | | |
|--------------------|-------------------------------|
| ① 認知症の早期診断・早期対応の実現 | 認知症ケア医療介護連携事業費 予算額 41,871千円 |
| ② 認知症の人を支える地域づくり | 認知症地域生活安心サポート事業費 予算額 12,112千円 |

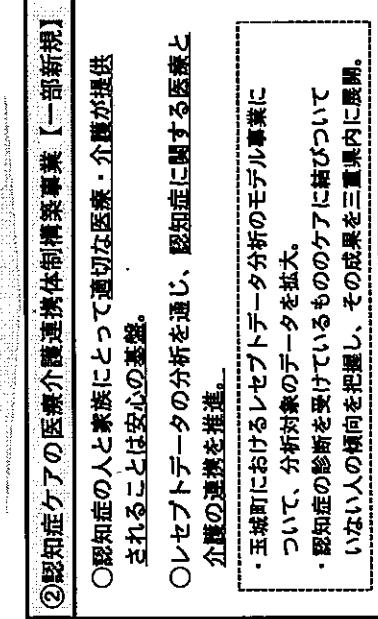
- ◆認知症医療事業
認知症ケアの医療介護連携体制構築事業
認知症「エスクリーニング」(一部新)
三重県認知症連携バス(認の健康みえる手帳)(一部新)
■保レセフトレーナーを活用したモデル事業(一部新)
- ◆認知症地域医療支援事業
認知症サポート医養成研修
認知症サポート医フローラップ研修
かかりつけ医認知症対応力向上研修
歯科医師認知症対応力向上研修
薬剤師認知症対応力向上研修
病院勤務の医療従事者認知症対応力向上研修
看護職員認知症対応力向上研修
- ◆認知症介護実践者等養成事業
認知症対応型ナービス事業管理者研修 等
- ◆認知症初期集中支援推進事業
認知症初期集中支援チーム員研修
- ◆認知症地域支援推進員事業
認知症地域支援員研修

認知症サミットin Mie フォローアップ事業について



パール宣言の中でも、特に三重県が重点的に取り組む必要がある分野

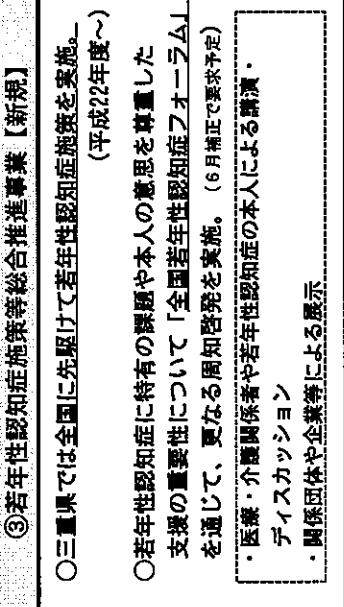
医療・介護の連携



三重県内の認知症の支援体制の充実へ

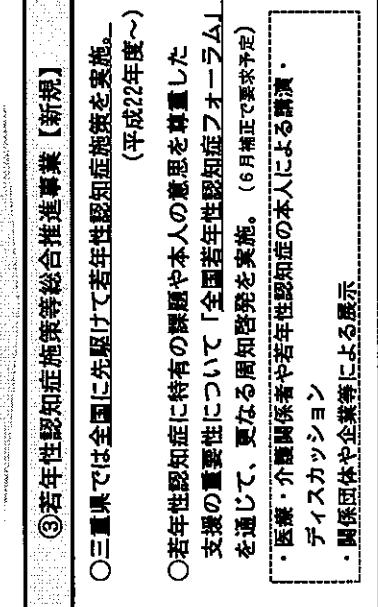
3

認知症サミットin Mie フォローアップ事業【新規】



認知症の人と家族を支える地域づくり

認知症の早期発見



3

認知症総合戦略加速化推進事業① 認知症サミットin Mie フォローアップ事業(新)

- 目的
平成28年10月に開催された「認知症サミットin Mie」から3年が経過し、サミットの成果として採択された「パール宣言」に基づく様々な取組が県内で進められてきていることから「パール宣言」に基づく取組についての調査分析を行うことで、パール宣言の理念をより県内に浸透させるとともに、今後の認知症施策の指針を検討する。
- 事業内容
「パール宣言」を受けて実施されている認知症初期集中支援チームの設置、認知症認定看護師の養成、ドライブシミュレーターによる運転能力評価といった県内の取組の実施状況について、県内の有識者・関係者からなる検討委員会を設置し、調査分析を行うことで現状や課題をとりまとめ、今後の認知症施策の指針とする。

認知症ケアの医療介護連携体制構築事業 (地域医療介護総合確保基金)

1 目的

認知症に早期に気づくための手法等の普及を図るとともに、認知症疾患に關し、かかりつけ医と専門医との緊密な連携体制の構築を図ることで、認知症の早期発見・早期診断と適切な対応へとつなげる仕組みづくりを推進することを目的とする。

2 実施主体 三重大学医学部附属病院、三重県醫師会

3 事業内容

(1) 認知症Tスクリーニング活用促進(一部新)

かかりつけ医等に対して、認知症の初期診断が可能となる簡便な認知症スクリーニングツールの利用を促進。平成31年度には、認知症初期集中支援チームとの連携による利用促進に取り組む。

(2) 「脳の健康みえる手帳」の普及促進(一部新)

「三重県認知症連携バス(脳の健康みえる手帳)」(情報共有ツール)を作成。平成31年度には、認知症本人、家族、かかりつけ医、ケアマネジャー等を対象にアンケート調査を実施し、活用阻害要因の分析を行う。

(3) 国保レセプトデータを活用したモデル事業の実施(一部新)

玉城町のレセプトデータから、認知症であるにもかかわらず介護サービス等に紐付けされていない方について調査・分析するとともに、サービス等に結びつけるモデル事業を実施する。これまで後期高齢者分(2千人)の調査分析を行ったが、平成31年度以降は国保分と合わせ6千人の調査分析を新たに行う。

認知症本人や家族に対する診断直後等の早期の円滑な支援について

厚生労働省作成資料

事業	認知症サポート活動支援事業	認知症サポーター等活動促進事業(オレンジリンク)
実施者	認知症で本人で、当事者・家族を支援したいといふ熱意のある方	地域の認知症サポーター
対象者	診断直後等今後の生活に不安などしている者や認知症の受容ができるない家族	認知症の診断を受けた者で、介護保険等におけるスクリーニングを進められるよう検討を行う。
サービス内容	・認知症疾患医療センターや地域包括支援センターなどで、認知症本人が自身の経験を踏まえ、対象者の相談等を行う。	・認知症の診断を受けた者で、介護保険等の公的サービスまで必要ないが、ちょっととした生活支援が必要な者 ・対象者に外出支援やボランティア訪問等日常生活のささいな困りごとに對する支援を行う。 ・対象者に必要な窓口の紹介や、支援へのつなぎを行う。
具体的スキーム	(1) 共通事項(事前準備、事後評価等の仕組みの構築) ・ピアサポート、オレンジリンク参加者の養成(簡易研修実施)+管内の合同定例検討会の開催 ・関係者の登録の仕組みや、支援を必要とする本人・家族の支援依頼の仕組みづくり ・活動報告の確認、バックアップ ・活動の成果・課題の集約(必要に応じ、地域づくり・資源開発の検討等へつなげるような提言) (2) ピアサポート活動 ・コーディネーターの設置 ・市町村単位、または生活圏域等の地域単位でピアサポートチームを構成(例えは、活動希望チーフチームへ登録) ・ボーダーチームへ登録 ・専門的な活動例として、相談支援、当事者同士の交流(認知症カブエ、本人ミニティーチャー等)、相談の誤解への誤い・同行)等を想定	(2) オレンジリンク活動 ・コーディネーターの設置 ・市町村単位、または生活圏域等の地域単位で実施(例えは、活動希望者等は居住地に登録) ・活動例として、困りごとのお手伝い(見守り、外出支援、ボランティア訪問等)して、孤立しないための関係づくり(認知症カブエ、本人ミニティーチャーへの誤い・同行)、専門職へのつなぎ、必要な窓口の紹介
期待する効果	診断直後の精神的な不安の緩減を図ることができる。	インフォーマルサービスとして、診断直後から利用者のニーズに応じたサービスの利用が可能。
実施主体	試行的に都道府県・指定都市(両事業を別々で実施することも可)	
予算要求額	560,538千円(+260,263千円)の内訳	
将来的な姿	試行的な取組を踏まえ、市町村が実施主体として実施	試行的な取組を踏まえ、市町村を実施主体として、日常生活圏域で実施

※上記の他、診断直後の相談については、認知症疾患医療センターにおいても、平成31年度予算要求において機能を強化

認知症総合戦略加速化推進事業② 認知症ピアサポート活動支援事業(新)

- 1 目的 認知症の人への受容支援が不足している現状を踏まえ、診断直後から認知症の人の気持ちはにそつた支援を行うために認知症の日本人によるピア活動の場を創出することで、診断直後の精神的な不安の軽減をはかることを目的とする。

2 事業内容

県内1か所のモデル地区を選定し、ピア活動を推進する。

(1)コーディネーターの配置

(2)事業検討会の開催

(3)ピアサポートーの登録・組織化および研修

(4)ピア活動

登録されたピアサポートーによる認知症の当事者支援・交流活動を実施する。

7

認知症総合戦略加速化推進事業③ 認知症サポート等活動促進事業(新)

- 1 目的 認知症の人等の支援ニーズに認知症サポート等をつなげる仕組み(オレンジリンク)の構築を進め、利用者のニーズに応じた生活支援を行う。

2 事業内容

県内1か所のモデル地区を選定し、オレンジリンク活動を推進する。

(1)コーディネーターの配置

(2)事業検討会の開催

(3)認知症サポートーの登録・組織化および研修

(4)認知症サポートーによる支援活動

登録された認知症サポートーによる認知症カフェや見守り支援等の運営、活動を行う。

8

認知症疾患医療センター運営事業

1 目的

認知症疾患病医療センターを設置し、保健医療・介護機関等と連携を図りながら、認知症疾患に関する鑑別診断、周辺症状と身体合併症に対する急性期治療、専門医療相談等を実施するとともに、地域保険医療・介護関係者への研修等を行うことにより、地域における認知症疾患の保健医療水準の向上を図る。

2 事業内容

- (1) 介護との連携
専門の担当者の配置による、地域包括支援センターとの連携の強化を図る。
- (2) 認知症疾患専門医療・医療連携研修
認知症を専門としない地域の一般開業医、かかりつけ医等を対象とし、最新の診療技術等に関する研修を実施する。
- (3) 認知症疾患専門相談事業
地域の医療機関、一般住民等からの問い合わせ、相談を受け付ける窓口を設置する。
- (4) 認知症疾患医療連携協議会(連携協力、事例検討等)
地域の医療サービス(かかりつけ医、サポート医、専門医療機関)の連携を密にするため、会議を開催する。
- (5) 広報
センターの連絡先等の周知を図る。
- (6) 基幹型センターは上記に加え、身体合併症等の救急の対応。

3 設置箇所

二次医療圏域ごとに地域型、地域医療構想8区域のうち地域型が無い地区について連携型を設置。

県全域を基幹型がカバーする体制。
基幹型:三重大学医学部附属病院
地域型:東員病院、三重県立こころの医療センター、松阪厚生病院、熊野病院
連携型:三原クリニック、ますずがわ神経内科クリニック、上野病院、いせ山川クリニック

9

認知症地域医療支援事業① (地域医療介護総合確保基金)

1 目的

認知症の早期診断・早期対応を軸とした、認知症の容態に応じた切れ目のない適時・適切な医療・介護等の提供が図られる仕組みの構築や、入院中の認知症患者へのケアの向上等を目的とした研修を実施する。

2 事業内容

- (1) 認知症サポート医養成研修
- (2) 認知症サポート医フォローアップ研修
- (3) かかりつけ医認知症対応力向上研修
- (4) 歯科医師認知症対応力向上研修
- (5) 薬剤師認知症対応力向上研修
- (6) 病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修
- (7) 看護職員認知症対応力向上研修

認知症地域支援事業② (地域医療介護総合確保基金)

3 平成31年1月時点の各研修の養成人数

研修名	研修名	合計(人)
認知症サポート医養成研修 (公費10名養成、フォローアップ研修は県医師会へ委託) (県医師会へ委託)		165人 (うち公表可104名)
かかりつけ医認知症対応力向上研修 (県医師会へ委託)		671人 (うち公表可453名)
歯科医師認知症対応力向上研修 (県歯科医師会へ委託)		177人 (うち公表可160名)
薬剤師認知症対応力向上研修 (県薬剈師会へ委託)		481人 (うち公表可395名)
病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修 (県立看護大学へ委託)		543人 (うち公表可347名)
看護職員認知症対応力向上研修 (県立看護大学へ委託)		245人 (うち公表可196名)

認知症対応力向上研修の名簿について、
情報公表の同意をいただいた方の分について、各市町、地域包括支援センターへ提供するとともに、
三重県長寿介護課のホームページで公表しています。

11

認知症介護実践者等養成事業① (地域医療介護総合確保基金)

1 目的
高齢者介護実務者及びその指導的立場にある者に対し、認知症高齢者の介護に関する実践的研修を実施することにより、認知症介護技術の向上を図るとともに、認知症介護の専門職員を養成し、認知症高齢者に対する介護サービスの充実を図る。
また、認知症対応型サービス事業の開設者に対して認知症介護に関する基本的な知識及び事業の運営に必要な知識の習得のための研修を実施、認知症対応型サービス事業の管理者に就任する者に対しては事業所を管理、運営していくために必要な知識及び技術の習得のための研修を実施する。

2 事業内容

- 1 認知症介護基礎研修(年2回)
- 2 認知症介護実践研修(実践者研修)(年3回)
- 3 認知症介護実践研修(実践リーダー研修)(年2回)
- 4 認知症介護指導者養成研修(1人養成)、フォローアップ研修(1人養成)
- 5 認知症対応型サービス事業開設者研修(1回)
- 6 認知症対応型サービス管理者研修(2回)
- 7 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修(1回)

12

認知症介護実践者等養成事業②
(地域医療介護総合確保基金)

3 平成31年1月時点の各研修の養成人数

研修名称	合計 (人)	研修名称	合計 (人)
認知症介護基礎研修 (明徳福祉会を指定)	268人	認知症対応型サービス事業開設者研修 (明徳福祉会へ委託)	306人
実践者研修 (明徳福祉会を指定)	3, 362人 (4, 386人)	認知症対応型サービス事業管理者研修 (明徳福祉会へ委託)	1, 398人
実践リーダー研修 (明徳福祉会を指定)	355人 (731人)	小規模多機能型サービス計画作成担当者研修 (明徳福祉会へ委託)	306人
認知症介護指導者養成研修 (認知症介護研究研修センター実施)	38人 (43人)	認知症介護指導者の名簿について、 情報公表の同意をいただいた方の分について、各 市町、地域包括支援センターへ提供するとともに三 重県長寿介護課のホームページで公表しています。 ※()内は、新オレンジプランでの受講者数の目標 を基に、平成32年度末における県の受講者数の目 安を推計し算定したもの。	
指導者フォローアップ研修 (認知症介護研究研修センター実施)	15人		

13

認知症初期集中支援推進事業

1 目的
 認知症になつても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域のよい環境で暮らし続け
 るために、市町が設置する「認知症初期集中支援チーム」の育成を目的とする。

2 事業内容

- (1) 国立長寿医療研究センターが実施する認知症初期集中支援チーム員研修の受講費の
 負担
- (2) 認知症市町連絡会等の機会を活用した、先進事例の共有や各チーム間の情報交換の
 実施

3 平成30年度実績

- (1) 認知症初期集中支援チーム員研修受講者 40名
- (2) 県医師会との共催によるオレンジセミナーの実施(平成30年7月8日)
 福井県敦賀市、三重県四日市市の事例報告

認知症地域支援推進員事業

- 1 目的
市町において医療機関・介護サービス事業所や地域の支援機関の間の連携支援や、認知症の人とその家族を支援する相談業務等を行う「認知症地域支援推進員」の育成を目的とする。
- 2 事業内容
 - (1)認知症介護研究・研修東京センターが実施する認知症地域支援推進員研修(新任者・現任者)の受講費の補助
 - (2)認知症地域支援推進員連絡会の実施(平成30年6月1日)
- 3 平成30年度実績
 - (1)認知症地域支援推進員研修受講者 新任者研修:36名 現任者研修:19名
 - (2)認知症地域支援推進員連絡会等を活用した、認知症地域支援推進員の情報交換の実施

15

認知症総合戦略加速化推進事業④ 三重県認知症施策推進会議、市町連絡会議

- 1 目的
市町の認知症地域支援体制及び認知症ケアに関する先進事例や好事例を収集し、それらを県内市町に普及させることにより、先進的な取組を行っている自治体だけでなく、管内市町における認知症施策の全体的な水準の向上を図る。
- 2 事業内容
 - (1)市町認知症連絡会の開催
 - (2)三重県認知症施策推進会議の開催
- 3 平成30年度実績
 - (1)市町連絡会議 ①第1回②第2回
日程: ①平成30年6月1日(金)10:00~12:15
②平成30年12月17日(月)13:30~16:00
内容: ①平成30年度県・市町認知症施策について
認知症医療体制連携事業について
三重県養護系と地域包括支援センター等との連携について
②平成31年度の当初予算要求状況について
三重県認知症高齢者等SOSネットワークの運用について
運転免許返納者にかかる情報共有について
仕事と介護の両立について
 - (2)三重県認知症施策推進会議①第1回②第2回
日程: ①平成30年7月30日(月)13:15~15:15
②平成31年2月18日(月)13:15~15:15
場所: 三重県米原町会館4階41会議室
内容: ①平成30年度三重県認知症施策事業について
認知症初期集中支援チームの運用状況
②平成31年度認知症施策について
認知症初期集中支援チームの活動状況

16

認知症普及・相談・支援事業 三重県認知症コールセンター事業

1 目的

認知症の本人や家族に対しては、認知症の各ステージにおいて、認知症の知識や介護技術の面だけではなく、精神面も含めた様々な支援が重要であり、各都道府県、指定都市単位で認知症介護の専門家や経験者等が対応するコールセンターを設置することにより、地域の実情に応じた効果的な支援を行う。

2 事業内容

認知症の本人や家族の相談に、認知症介護の専門家や経験者等が対応する電話相談事業

3 平成30年度実績

認知症の人と家族の会三重県支部へ委託

相談時間等：月、火、水、金、土 午前10時から午後6時まで(祝日及び年末年始除く)

期間	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度 (平成30年12 月末時点)
件数	327	278	238	259	279	219	189

※平成24年度から平成28年度までは特定非営利活動法人「HEART TO HEART」へ委託。
平成29年度からは認知症の人と家族の会三重県支部へ委託。

認知症地域支援体制構築等推進事業 認知症キャラバン・メイト養成研修、認知症サポート養成講座

1 目的

認知症に関する正しい知識を持ち、地域や職域において認知症の人や家族を支援する認知症サポート等を養成することにより、認知症の人や家族が安心して暮らし続けることのできる地域づくりを推進する。

2 事業内容

- (1) 認知症キャラバン・メイト養成研修の開催
 - ・県単独、市町との協働(1市町)で計2回以上開催
- (2) 認知症サポーター養成講座の開催
 - ・金融機関や小売業等の企業を対象にした講座
 - ・県職員等の自治体職員を対象にした講座
- (3) 「認知症サポートステップアップ講座」を市町との協働(3市町)で計3回開催

3 実績

- (1) 三重県単独開催1回、協働開催1回(四日市市)
- (2) 認知症サポーター養成講座の開催(金融機関・企業等17講座)
県内の認知症サポーター数(H30.12.31現在)：176,528人
(内訳：キャラバン・メイト 2,649人 認知症サポート 173,879人)
- (3) 市町との協働開催2回(鈴鹿市、紀宝町)

若年性認知症施策総合推進事業

1 目的

若年性認知症は、いわゆる現役世代が発症するが、若年性認知症に対する認識が不足し、診断される前に症状が進行し社会生活が事実上困難となるケースや、本人やその家族、企業及び医療機関が若年性認知症を知っていても、活用が可能な福祉や雇用の施策があまり知られていないことなどから、経済的な面も含めて本人とその家族の生活が困難になりやすいことが指摘されている。本事業はこれらとの問題点を解消し、若年性認知症の人一人ひとりが、その状態に応じた適切な支援を受けられるようにすることを目的とする。

2 事業内容

- (1) 若年性認知症支援コーディネーターを設置し、事業を実施
- (2) 若年性認知症自立支援ネットワーク会議の開催
- (3) 企業への周知啓発のため、企業・関係団体を訪問しての説明会の開催
- (4) 介護従事者向け研修を実施
- (5) 意見交換会の実施

3 平成30年度実績(有限会社イートアーマシーへ委託)

- (1) 総合的な支援窓口となる若年性認知症支援コーディネーター1名の設置
- (2) 若年性認知症自立支援ネットワーク会議の開催(2回)
- (3) 意見交換会(県庁)及び若年性認知症カフェ(津市共催)の開催
- (4) 若年性認知症支援者研修会(津市)の開催
- (5) 企業担当者研修会の実施(四日市での研修会実施、経営者協会の会議での説明)

19

権利擁護研修事業・介護施設等看護職員研修

1 目的

「高齢者の尊厳の保持」の視点に立つて、虐待防止及び虐待を受けた高齢者の被害の防止や救済を図るための成年後見などの高齢者の権利擁護のための取組を推進することが重要である。本事業は、介護施設従事者に対する研修を実施し、身体拘束の廃止に向けた取組など介護現場での権利擁護のための取組を支援するとともに、相談体制等の整備など、高齢者の権利擁護のための取組を推進することを目的とする。

2 事業内容

(1) 地域権利擁護支援研修事業

- 高齢者虐待防止法に基づき、市町、地域包括支援センター他、高齢者に携わる業務に從事する職員を対象とした研修を実施。
- ・市町管理職・担当職員研修 (1回)
 - ・権利擁護現任者専門研修 (1回)
 - ・高齢者虐待防止担当者交流会 (1回)
 - ・権利擁護普及啓発研修会 (1回)
 - ・権利擁護推進員養成研修 (1回)

(2) 介護施設等看護職員研修

- 高齢者虐待防止法に基づき、介護施設等の看護職員を対象とした研修を実施。
- ・介護施設等看護職員実務者研修(1回)

3 平成30年度実績

- (1) 三重県社会福祉士会へ委託
- (2) 三重県看護協会へ委託

20